

とくしま

農業委員会だより

第114号

平成31年1月1日発行

編集・発行

徳島市農業委員会

徳島市幸町2丁目5番地

TEL 621-5393~4

東黒田農事研究会について



徳島市の北井上地区（世帯数：約1,700世帯・人口：約3,800人）は、徳島市の北西部に位置し、石井町の東に隣接しています。北井上地区の北東部に、私が住む東黒田（世帯数：約230世帯）という地域があります。郷土史家の真貝宣光氏によると、東・西黒田の境道は、千年以上前より存在していたそうです。作付けの概況ですが、黒い肥沃な土地が特徴で、藍、桑、稲と、主要な作付け品目が時代とともに変遷し、今は、ハウレンソウ、ブロッコリー、人参、ゴボウ、枝豆などが栽培されています。



さて、東黒田地域の農家は約70戸ありますが、その中の有志20名が入会している農事研究会をご紹介します。若い時からの農業従事者のほか、Uターンや定年退職による就農者なども入会しています。農閑期には月1回、年間の合計で言えば6~10回程度、徳島県の農業支援センターやJAの指導員を招き、新技術、市況の動向、気象予報・対策などの勉強会をしています。

新規就農者が少ない今、神社の氏子や寺の檀家を含む町内会活動も、研究会会員やOBなどの関係性を深め、農地、農業、地域を守ることに繋がっていると感じています。

また、こんな活動もしています。JA徳島市北井上支所で「黒田魂」という肥料（腐植酸・鉄・有機入粒状肥料が10:6:6の比率）を購入できるのですが、これは研究会がJAや種苗会社と共同で開発した物です。

これからも勉強会や農を守る活動などの研究会活動を通じて、少しでも地域貢献できればと考えています。



北井上地区

農地利用最適化推進委員

政岡 茂

新年のごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録された集中豪雨、夏場の記録的な猛暑、北海道や大阪を震源とした大地震、たび重なる大型台風の来襲など、数々の自然災害・異常気象が印象深く、自然の猛威の影響を大きく受ける農業界にとって、多くの不安に苛まれ、また惨事に見舞われた年でした。被害を受けた皆様には心よりお見舞い申し上げます。



徳島市農業委員会会長
川人 泰博



さて、昨年10月1日には、改正農業委員会法による農業委員会の体制移行が完了いたしました。これで全国全ての農業委員会で新体制が整ったわけでございます。今後は本委員会といたしましても「農地利用の最適化」を使命として、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、少しでも効果的な活動が行えるよう様々な方策を検討して参りたいと考えております。

最後になりましたが、皆様にとりまして本年が幸多き年となりますようご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

知らないと損! 少子高齢化時代でも安心! 財政的に安定した 農業者年金制度(積立方式・確定拠出型) ご存じですか?

保険料が**全額**
社会保険料控除の対象で
節税になります!

保険料は**自分で**
選べ、いつでも変更
できます!

終身年金で、80歳前に
亡くなられた場合は、
死亡一時金が遺族へ
支給されます!

認定農業者で
青色申告をしている等の
一定の要件を満たせば、
保険料の国庫補助を
受けられる仕組みが
あります!



次の3つの条件を満たせばどなたでも加入できます。

- ① 国民年金第1号被保険者
(国民年金保険料納付免除者を除く)
- ② 年間60日以上農業に従事
- ③ 60歳未満の方

(※保険料の国庫補助を受けるには別途要件があります。)

農業者年金のお問い合わせは、農業委員会事務局(☎621-5394)
又は最寄りの農協まで

— 農業施策等の市長提言 —

本委員会は、去る平成30年9月27日、徳島市長に対し「農業施策等の提言書」を提出しました。

今回の提言は2項目からなり、平成30年11月2日に市長から以下のとおり回答がありました。



(1) 鳥獣被害防止対策について

【提言要旨】

有害鳥獣による被害対策強化に向けたオリの設置強化、報奨金の「捕獲班」以外の個人捕獲者への拡充などについて御配慮をお願いしたい。また、カモの被害対策については品目をブロッコリーに限定せず、被害のある地域で広く対策に取り組めるよう御配慮をお願いしたい。

回答 ▶ 農林水産課

本市の有害鳥獣捕獲においては、鳥獣被害対策協議会においてイノシシ用捕獲オリを52基導入しているほか、捕獲班員が各自で調達した捕獲オリも含めると100基以上で運用しているところであります。さらに、毎年鳥獣被害総合対策交付金を活用し5基程度を購入している状況であり、今後も捕獲班強化のためオリの導入を進めていきたいと考えております。

捕獲報奨金の取扱いについては、現在は支給対象が捕獲班のみとなっているところでありますが、これは野生鳥獣の市街地出没など、昼夜を問わない現地対応やその後の警戒活動に対する義務と責任への対価としての側面も持っております。また、公益活動として行う捕獲班の捕獲において、事故等のリスクを抑えるためにも、一定以上の技能を有する必要があることから、地区猟友会による捕獲班員の選任を行っていただいております。しかしながら、報奨金の支給による捕獲意欲の向上についても効果的であることから、今後も引き続き捕獲班編成の拡充についての検討を進めていくとともに、報奨金単価については他市町村との均衡を失することのない水準へと引き上げられるよう、予算の確保に努めていきたいと考えております。

また、カモの食害対策については、被害地域が広大で市、市鳥獣被害対策協議会ともに単独での補助等が困難であり、鳥獣被害総合対策交付金を活用しているところでありますが、補助対象となる事業が限られており、今後、国及び県に対し対象事業の拡大を要望するなど働きかけを進めていきたいと考えております。

なお、昨年度の提言に対し回答しましたサルの被害対策として、捕獲の強化に努めるべく今年度中に大型捕獲オリを導入し、来年度から稼働できるよう予算等の調整を行っているところであります。

(2) 農業法人の育成支援に向けた取組みについて

【提言要旨】

地域農業の担い手の育成を図るため、地域で活躍する農業者の法人化や既存法人の存続に向けた具体的な支援について御配慮をお願いしたい。



回答 ▶ 農林水産課

耕作者の高齢化による離農や農用地の荒廃化に対応し、地域農業を維持するためには、地域の中核となる多様な担い手の育成・確保と集落営農などの意欲のある方への農地集積を図ることは重要であると認識しております。

国が平成30年3月に全部改正を行った「農業経営法人化支援総合事業実施要項」を受け、徳島県においても「徳島県農業経営者サポート実施要領」を策定し、それに基づき、徳島県農業会議が各種支援事業を行っております。

現在、法人経営に必要な徳島農業支援センターが開催する農業簿記講習会の周知等を認定農業者等に対して行っていますが、今後も農業委員会の協力を得て委員会が発行している「農業委員会だより」等を活用させていただきながら、徳島県農業会議等と連携し、各機関が行っている各種支援事業の活用を促すための広報や要請に応じ対応の場を設けるなど、農業法人化や集落営農化へのサポートに努めていきたいと考えております。

平成30年度 農業と農村の図画コンクール

徳島市農業委員会では、子どもたちが農業と農村に対して理解と関心を深めるとともに、自然に満ちた健康的な生活の大切さを実感し、人間形成に役立てるための取り組みとして、図画コンクールを開催いたしました。

多数の応募作品の中から特選、準特選に選ばれた作品や表彰式の様子等をご紹介します。



★特選（市長賞）

「色あざやかなさつま芋」

千松小学校 6年 田中 奨さん

愛情を込めて育てたサツマイモを大切に収穫する様子が、画面一杯に表現され、迫力のある作品となっています。サツマイモは、一本一本の形や色の特徴をよく見て、色鮮やかに描かれており、大変美味しそうです。サツマイモの赤と背景の青空との対比が目と心を惹きつけます。収穫の喜びがよく伝わってくる秀作です。

講評：審査員



応募作品展示

平成30年度「農業と農村の図画コンクール」に応募された徳島市内小学校4年生から6年生が描いた全作品74点を11月12日から16日（5日間）まで、市役所1階国際親善コーナーに展示しました。期間中は、個性溢れる数々の作品を大勢の市民の方に鑑賞していただきました。



入賞者表彰式

また、11月15日には、市役所1階国際親善コーナーにて、入賞者の表彰式が行われました。入賞者には、川人会長から表彰状と副賞（徳島の農産物セット等）が手渡され、会場から大きな拍手が送られました。

★準特選（教育長賞）「畑のお手伝い」
 助任小学校 4年 宮北 斗哉 さん

家族で仲良く収穫する様子から、楽しそうなおしゃべりが聞こえてきそうです。キュウリやトマト、カボチャやスイカなどの葉っぱの形の違いなどもしっかりと見て描かれていて、夏野菜が豊かに実った畑の様子がよく伝わってきます。手前に大きく描かれた色鮮やかなひまわりが、画面に奥行きを与え、夏らしさを伝えてくれます。 講評：審査員



★準特選（JA組合長賞）
 「トマトをしゅうかくするおばあちゃん」
 方上小学校 5年 水口由紀乃 さん

大好きなおばあちゃんの生き生きとした笑顔が、愛情をもって表現されているとても魅力的な作品です。成長途中のトマトと熟したみずみずしいトマトとの違いもよく観察し、使う色や水加減を工夫してとても美味しそうに描けています。この後、家族で楽しくほおばる様子が目に浮かび、見ている方も心が温かくなります。 講評：審査員



★準特選（農業委員会会長賞）「スダチの収穫」
 千松小学校 5年 森 奈都乃 さん

徳島の食卓には欠かせないスダチを収穫する姿が、丁寧に描かれています。スダチの実と葉の色の塗り分けにも工夫が見られ、作者の誠実な人柄が伝わってきます。横を向いて作業する人の体の厚みや丸みも、色の濃淡でとても上手に表現できています。その真剣な表情から大切に育ててきたスダチへの思いが伝わってくる作品です。 講評：審査員



★★★★★★★★★★★★ 入賞されたみなさん★★★★★★★★★★★★

- ◇特選（市長賞）
 千松小学校 6年 田中 奨 さん
- ◇準特選（教育長賞）
 助任小学校 4年 宮北 斗哉 さん
- ◇準特選（JA組合長賞）
 方上小学校 5年 水口由紀乃 さん
- ◇準特選（農業委員会会長賞）
 千松小学校 5年 森 奈都乃 さん

- ◇入選
 千松小学校 6年 高橋 幸樹 さん
 方上小学校 6年 近藤 彩音 さん
 大松小学校 6年 伊沢 信人 さん
 助任小学校 5年 古北 菜々美 さん
 渋野小学校 5年 櫻間 悠大 さん
 方上小学校 5年 水口 駿 さん
 助任小学校 4年 藤本 留嘉 さん
 千松小学校 4年 田中 悠喜 さん

鳥獣被害対策をしよう!!

1 被害の予防

個人でできることから始めましょう。

稲刈りがすんだら早めに耕うんする。
収穫残さや生ゴミをエサにしないように管理する。

集落で話し合ひましょう。

集落で共通認識を持って、個人でできる対策をみんなで取り組みましょう。



2 被害の対策

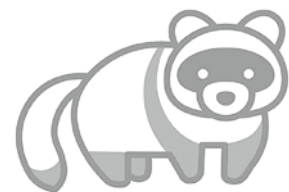
鳥獣被害が発生し、対策が必要となったら

📞 集落点検を行いましょ!

鳥獣の侵入経路、被害状況や田畑の管理状況等を見て回り、みんなが集まった席で地図に落とし込む。

※集落点検することによって

集落の情報が共有でき、被害対策の役割分担や優先順位を合意を得ながら進めることができる。
集落点検した結果をもとに、方法や対策の実施を決定できる。



鳥獣被害を受けたとき

📞 あわせて市役所(農林水産課 ☎621-5252)にご連絡を!

補助事業を活用した防護柵の設置や有害鳥獣捕獲のために必要なデータとなります。

3 具体的な対策

侵入防止柵の設置、追い払い、捕獲などがあげられます。

例) ワイヤメッシュ柵・金網柵・電気柵など

4 まとめ

① 被害の予防

鳥獣をおびき寄せないため、できることから始めましょう。
個人では限界があるので集落みんなで取り組みましょう。

② 被害の対策

「集落点検」で情報共有し、被害対策の役割分担や優先順位を決めていきましょう。

③ 具体的な対策

正しい知識をもって対策をしないと効果は期待できません。



..... 記事提供・お問い合わせ先
●徳島県徳島農業支援センター TEL:088-626-8771 FAX:088-626-8739
〒770-0855 徳島市新蔵町1丁目67番地 徳島合同庁舎(新館)

農地を貸したい方! 農地を借りたい方!

農地中間管理機構

を活用してみませんか?

徳島県農地中間管理機構(徳島県農業開発公社)は、農地を「貸したい方」と「借りたい方」の仲介をするための、公的機関です。県や市町村・農業委員会などと協力しながら、農地の有効活用を進めていきます。

※対象は農業振興地域内の農地です。「人・農地プラン」を基本として進めていきます。

農地を貸したい方

市町村で受付

貸付希望者リストに登録

農地を借りたい方

市町村・農地中間管理機構で受付

借受希望者リストに登録



貸付

農地を貸したい人(出し手)

農地中間管理機構



転貸

農地を借りたい人(受け手)

- リストを基に賃料や賃借条件等について調整
- 条件が合えば農地を貸したい人から機構が借り受けた上で農地を借りたい方へ転貸

貸付が成立した人や地域には、条件を満たせば協力金が交付されます

お問い合わせ先

- 徳島県農地中間管理機構(公益財団法人徳島県農業開発公社)
- 徳島市農林水産課 農政企画係

TEL:624-7247
TEL:621-5246

とくしま食材フェア2018に参加

徳島東部地域定住自立圏域12市町村の安全・安心な食材のPRや地産地消の推進を図ること等を目的とした「とくしま食材フェア」が、平成30年11月25日(日)に両国橋西公園及び両国橋東公園で開催されました。

徳島市農業委員会も出店し、新米、椎茸、ネギ、サツマイモ等の販売を行い、徳島で生産されている食材の魅力啓発に努めました。



相続などによって農地の権利を取得したときは農業委員会への届出が必要です!



申請書は徳島市農業委員会のHPでダウンロードできる他、窓口でもご用意しております。

所有権を取得したことを証する資料として、届出書と合わせて権利登記後の登記簿謄本の写し、もしくは登記識別情報通知の写しをご提出ください。

※賃借権を相続した方は、別途申請に必要な書類がありますので、農業委員会までご相談ください。

【問い合わせ先】 徳島市農業委員会事務局(☎621-5393)

青色申告はお得です!

<主なメリット>

- ・所得金額から10万円(簡易簿記)又は65万円(複式簿記)の控除ができ、所得税と住民税が軽減されます。

詳しくは徳島税務署(☎622-4131)まで

- ・平成31年1月から新たに導入された収入保険制度に青色申告者(1年以上の実績が必要)が加入できます。収入保険制度は、自然災害だけでなく、価格低下なども含めた様々なリスクによって生じる収入減少を総合的に補てんする法律に基づいた制度です。

詳しくは徳島県農業共済組合(☎622-7731)まで

- ・農業者年金制度では、認定農業者で青色申告をしている等の一定の要件を満たせば、保険料の国庫補助(月額最高1万円)を受けられる仕組みがあります。

詳しくは徳島市農業委員会事務局(☎621-5394)まで

なお、徳島市農林水産課(☎621-5246)では、青色申告のための農業簿記講習会を、徳島農業支援センターと連携して毎年開催しています。平成30年度は7月から3月まで月1回徳島合同庁舎で開催しております。ご利用ください。

